

筆者(高妻)は、卒業論文で西南戦争における日向国(現宮崎県域)の電信利用を論じるため、明治期の公文書や電報記録を調査した。

従来の西南戦争研究では、電報記録は単に「電報」や「電信」と呼称され、戦況を伝える電文の内容が注目されることが多かったが、大学院でアーカイブズ学や近代史料学の考え方を学ぶうちに、電文(案文)の作成・起案→決裁→浄書・校合→施行(発信)という文書作成のサイクルを経て作成される公文書としての電報記録の特性について考えるようになった。

西南戦争の電報記録は、受取などの処理が終わった後に情報を共有するために回覧文書が作られる場合があり、文書作成のサイクルと情報共有の過程で発生する頼信紙・送達紙・罫紙などに書き写された写(電報写・受信写)といった回覧文書を、その形態と機能別に分類して史料論を論じることで、精緻な西南戦争研究が行えるのではないかと考える。

電報記録は、明治から昭和にかけて多量に作成・収受されていたと思われ、公的機関においては通常の業務で取り扱われていたと想像できる。組織の持つ機能や性格にもよるとは思うが、まとまって残されている事例は少なく、緊急を要する災害時の記録などが公文書の中に散見できる程度であり、残りにくい記録だと考えられる。

考察の理想的な素材・方法としては、ひとつの事件に対して大量の電報記録が作成・収受され、保存されている事例を見つけ、その記録からどんな組織が電信技術を用いて情報をやりとりし、外部からの情報を記録としてまとめ、活用したかを考察することである。

そのため、本論では明治10年の西南戦争において発生した電報記録のうち、長崎県が作成・収受・保存した様々な電報記録に注目した。同県は戦場にならなかったが、長崎港が政府軍の兵站機能として機能し、陸海軍の拠点が置かれ、県庁内の部局が他の機関からの情報を電信によって集めた。また、その記録が多量に残されているため、適切な素材であり、考察に充分値する記録史料であると筆者は捉えている。

第一章では、電報記録を検討する前提として電報を取り扱った長崎県庁の部局について概観する。第二章では、電報記録が含む内容から、どのような情報活動が行われていたかを論じる。第三章では、県庁内の情報共有でどのような情報を含む電報が共有されたのかという点と、西道仙が主宰した「長崎自由新聞」の報道記事から、軍が得た電報記録の情報が長崎県および新聞社に提供されたという情報の波及について触れ、電報記録の分類を試み、おわりにでまとめを行う。

今後の課題としては、長崎県に明治9年に編入された旧佐賀県域の電報記録との関係の解明や「長崎自由新聞」の記事と電報記録の関連性の考察、戦争後に政府の主導で行われた戦史編纂事業で、長崎県が政府に提出した「長崎県電報録」の内容との比較・検討を行いたい。